

# 福岡県公報

平成二十六年五月二十七日  
第三千五百九十七号  
増刊 ①

## 目次

### 選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) ……………—

### 選挙管理委員会

#### 福岡県選挙管理委員会告示第六〇号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定（昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年五月二十七日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

#### 二 老人ホームの項中

有料老人ホーム風	〃 大字内山三六三―四	を
有料老人ホーム風	〃 大字内山三六三―四	
有料老人ホーム聖恵苑	古賀市鹿部四八二	に改める。